

本市小・中学校において自動音声による 電話応答時間の設定を行っています。

本市小・中学校では、保護者や地域の皆様のご支援のもと、教職員が日々教育活動の充実に取り組んでいます。

一方で、本市教職員の長時間勤務の実態は看過できない状況であり、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、やりがいを持って働くことができる環境の整備は、「質の高い教育活動の実践」「教職員一人ひとりの自己研鑽の時間の確保」「将来にわたる教職員の確保」といった本市教育の根幹に関わる課題となっています。

こうした状況の中、堺市教育委員会では令和元年度から全小学校で自動音声による電話応答時間の設定を試行実施し、およそ3年が経ちました。

このたび令和4年11月より、全中学校においても自動音声による電話応答時間を次のように設定することといたしましたので、引き続き教職員の働き方について、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○自動音声による電話応答時間

平日の午後6時から翌日午前8時まで（原則）

※本市教職員の勤務時間は、通常、平日の午前8時30分から午後5時までのため、上記時間帯以外であっても自動音声の場合があります。

※部活動を実施している平日は、各学校によって設定時間は異なります。（中学校）

※緊急の場合は各学校のHPに掲載されている各種相談窓口にお問い合わせください。

○勤務時間への配慮

本市教職員の勤務時間は、通常、平日の午前8時30分から午後5時までです。また、日曜日及び土曜日は、週休日としています。教職員の長時間勤務の改善や休日の確保にご理解をお願いします。

※学校園によって勤務時間の開始・終了時刻が異なります。

※平日の早朝や夜間、週休日や休日には、不要不急の要件について、学校園へのお電話はお控えください。

※懇談などの設定は、教職員の勤務時間にご配慮ください。